

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号 600-8652

京都モデルフォレスト協会への寄付について

— 森林づくりや森林整備を応援します —

京都銀行（頭取 柏原 康夫）では、京都の森を守り育てる運動を展開している 社団法人 京都モデルフォレスト協会の「森林づくり基金」に、今後 3 年間にわたり寄付を行いますのでお知らせいたします。

森林づくり基金は、企業等からの寄付金をもとに設置されており、府内各地の森林づくりや森林整備活動を行う組織等に対し助成金を交付しております。

当行は、協会設立から会員企業として積極的に森林整備等に参加しておりますが、今般、府内各地域の森林づくりや森林整備に役立てていただくために寄付を行い応援してまいります。

寄付金額の算出は、

- ① 行員の環境意識向上 … 行員が紙の使用により環境にどれだけ負担をかけているかの認識を通して使用量削減に結びつけていきます。（用紙類の 1 年間の購入代金に一定の乗率を掛けた金額）
- ② お客様の森林保全への参加 … お客様にも森林保全の取り組みを理解していただき、「京銀エコローン」など環境配慮型融資商品を通して参加していただきます。（1 年間の実行累計額に一定の乗率を掛けた金額）

この「行員参加型」、「お客様参加型」の 2 つを基準としております。

当行では、今後も引き続き、京都府の森林を貴重な財産として大切に守り育て、美しい健全な森林を次世代に引き継いでいく取り組みをすすめてまいります。

記

1. 寄付金額

下記の算定基準を基に寄付いたします

	寄付金額の算定基準	算定期間	備考
①	当行で使用する用紙類（主にコピー用紙）の購入代金×10%	4月1日から 翌年3月31日	紙の使用により環境に負担をかけた分、寄付いたします。なお、当行で発生した廃棄文書類はリサイクルトイレットペーパー等に再利用しています。 環境に配慮した融資商品を通して、お客様にも森林保全の取り組みに参加いただけます。 ※ 寄付金額は、当行が負担いたします。
②	京銀エコローン 京銀エコ私募債 エコ住宅ローン } の実行金額×0.01%		

※ ②については、今年度のみ算定期間を平成20年8月1日から平成21年3月31日とします。

2. 寄付の期間と実施時期

寄付を実施する期間は、平成20年度から22年度の3年間とします。

寄付の時期は、各年度分について次年度の5月を目途とします。

<ご参考>

1. 平成19年度の用紙購入代金と「京銀エコローン」等の実行金額を基に算出した場合の寄付金額は、3,345,200円となります。

算定基準となるもの	19年度の実績金額	乗率	寄付金額
用紙類(主にコピー用紙)の購入代金	27,963千円	10%	2,796,300円
京銀エコローンの実行金額	2,099百万円	0.01%	209,900円
京銀エコ私募債の実行金額	2,320百万円	0.01%	232,000円
エコ住宅ローンの実行金額	1,070百万円	0.01%	107,000円
合計	—	—	3,345,200円

※ 紙の使用量は、今後削減に努めてまいります。一方、エコローン等の金額についてはお客様のご理解と当行の営業努力を背景に増加を予想しており、合算では安定した寄付金額を維持できる見込みです。

2. 京銀エコローン、京銀エコ・私募債の概要

項目	内容
(1)対象となる事業者	次のいずれかを満たす企業 ア. 京都・環境マネジメントシステム・スタンダード (KES) の認証取得企業 イ. ISO 14001の認証を取得している企業 ウ. 環境省が策定したエコアクション21の認証を取得している企業 エ. 京都府産木材認証制度 (ウッドマイレージCO2認証制度) の取扱事業体に認定されている企業 オ. 京都市地球温暖化対策条例に基づく特定事業者 カ. 上記ア～オ以外に国や自治体等から環境に配慮した経営について認証・認定・表彰等を受けた企業 キ. 上記ア～カには該当しないが、資金使途において環境保護への対応を実施する企業 ※ 環境保護・環境保全を目的とした資金使途で確認資料等により効果が認められるものに限りま
(2)優遇内容	ア. 京銀エコ・ローン 「京銀固定長期融資ファンド」の適用金利より最大0.3%優遇 (現時点では、本商品の融資期間5年の標準的な金利は「年3.45%」ですが、「年3.15%」に優遇します) イ. 京銀エコ・私募債 事務委託手数料を0.15%優遇 (通常、手数料は「発行額×0.25%×年限」ですが、「発行額×0.1%×年限」に優遇します)
(3)資金使途・融資期間	ア. 京銀エコ・ローン 運転資金7年以内、設備資金10年以内 イ. 京銀エコ・私募債 運転資金・設備資金とも協会保証は2～7年、銀行保証は2～5年

3. エコ住宅ローン金利優遇の概要

項目	内容
(1)対象となるお客さま	<p>住宅の新築・購入・増改築等の際に、次の条件を充足するお客さま。</p> <p>ア. 関西電力の「オール電化住宅」を新たに具備する。 ※「オール電化」の具体的要件 家庭内の光熱源の全てを電力で統一した住宅で、電気温水器・IH クッキングヒーター・蓄熱式暖房機等を設置した住宅。</p> <p>イ. 大阪ガスの「グッドエネルギー住宅ローン対象機器」を新たに具備する。 ※「グッドエネルギー住宅ローン対象機器」の具体的要件 ガス発電・給湯暖冷房システム「エコウィル」、ガス温水床暖房「ヌック」、家庭用ガス空調システム「ガスヒーポン」のいずれかを設置した住宅。</p> <p>ウ. 京都府が創設した「京都府産木材認証制度」の認定を受けた木材を活用している。 ※「京都府産木材認証制度」の認定要件 京都府が認定した製材所・木材店によって京都府産の木材として分別管理されていることを、指定認証機関（京都府地球温暖化防止活動推進センター）によって証明された木材を活用した住宅。</p>
(2)対象ローン	<p>ア. 京銀住宅ローン イ. 京銀住宅リフォームローン（京都クレジットサービス保証） ウ. 京銀住宅リフォームローンⅡ（セントラルファイナンス保証）</p>
(3)金利優遇内容	<p>通常金利より一律年 0.1%の優遇を行います。 また、現行の他優遇制度（「住宅ローン金利優遇」など）との併用によって、優遇制度の各条件に基づき算出した優遇水準から、さらに「0.1%」の優遇をします。</p>

以上